

1. 背景と目的

2012年（平成24年）中央教育審議会報告「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」（以下、「平成24年中教審報告」という。）には、インクルーシブ教育システムの基本的な方向性が次のように示されている。

- インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要である。小・中学校等における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」を用意しておくことが必要である。
- 基本的な方向性としては、障害のある子どもと障害のない子どもが、できるだけ同じ場で共に学ぶことを目指すべきである。その場合には、それぞれの子どもが、授業内容が分かり学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けていけるかどうか、これが最も本質的な視点であり、そのための環境整備が必要である。

※下線は筆者が追記

これまで、通常の学級における指導・支援は、学習環境にも配慮した「集団における指導」や、特性や困難さに応じた「個別的な指導」の両面からの支援の充実が求められている。さらに、「教科指導上の配慮」については、平成29・30年改訂学習指導要領各教科編において、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うため、各教科等の学びの過程において考えられる困難さに対する指導の工夫の意図、手立てが例示された。

令和3年の中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（以下、「令和3年答申」という。）では、目指すべき新しい時代の学校教育の姿として「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」が提言された。

○個別最適な学び

令和3年答申では以下のとおり、「個別最適な学び」について、「指導の個別化」と「学習の個性化」に整理されており、児童生徒が自己調整しながら学習を進めていくことができるよう指導することの重要性が以下のとおり指摘されている。

- ・全ての子供に基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、思考力・判断力・表現力等や、自ら学習を調整しながら粘り強く学習に取り組む態度等を育成するためには、教師が支援の必要な子供により重点的な指導を行うことなどで効果的な指導を実現することや、子供一人一人の特性や学習進度、学習到達度等に応じ、指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供・設定を行うことなどの「指導の個別化」が必要である。
- ・基礎的・基本的な知識・技能等や、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力等を土台として、幼児期からの様々な場を通じての体験活動から得た子供の興味・関心・キャリア形成の方向性等に応じ、探究において課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現を行う等、教師が子供一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、子供自身が学習が最適となるよう調整する「学習の個性化」も必要である。

※下線は筆者が追記

令和3年3月にまとめられた「学習指導要領の趣旨の実現に向けた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に関する参考資料(以下、「令和3年参考資料」という。)」では、「指導の個別化」と「学習の個性化」を学習者視点から整理した概念が「個別最適な学び」であり、これを教師視点から整理した概念が「個に応じた指導」である。また、「個に応じた指導」に当たっては、「指導の個別化」と「学習の個性化」という二つの側面を踏まえるとともに、ICTの活用も含め、児童生徒が主体的に学習を進められるよう、それぞれの児童生徒が自分にふさわしい学習方法を模索するような態度を育てることが大切である』と示されている。

○ 「協働的な学び」

令和3年答申教育課程部会における審議のまとめでは「協働的な学び」について以下のとおり記載されている。

- ・探究的な学習や体験活動などを通じ、子供同士で、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」を充実することも重要である。

※下線は筆者が追記

また、令和3年参考資料では、「協働的な学び」について、「日本の学校教育がこれまで非常に大切にしてきた、同じ空間で時間を共にすることで、お互いの感性や考え方等に触れ刺激し合うことの重要性について改めて認識する必要がある。人間同士の実際の関係づくりは社会を形成していく上で不可欠であり、知・徳・体を一体的に育むためには、教師と児童生徒の関わり合いや児童生徒同士の関わり合い、自分の感覚や行為を通して理解する実習・実験、地域社会での体験活動、専門家との交流などの場面で実体験を通じて学ぶことが重要である」ことが示されている。

○個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

実際の学校における授業づくりに当たっては、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の要素が組み合わさって実現されていくことが多いと考えられる。例えば授業の中で「個別最適な学び」の成果を「協働的な学び」に生かし、更にその成果を「個別最適な学び」に還元するなど、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実していくことが大切である。その際には、児童生徒の資質・能力育成のため、各教科等の特質に応じ、地域・学校や児童生徒の実情を踏まえながら、ICTを活用した新たな教材や学習活動等も積極的に取り入れつつ、それにより実現される新しい学習活動について、「個別最適な学び」や「協働的な学び」の充実に効果を上げているか確認しながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげていくことが期待される。

以上から、本研究では、小学校、中学校及び高等学校等の通常の学級における教科指導において、多様な教育的ニーズに応じた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実をめざした教育の保障という観点から、個に応じた配慮について検討し、「多様な教育的ニーズのある子供の教科指導上の配慮」の考え方をまとめることを目的とする。また、個と集団を意識した環境や、子供の思いや願いを踏まえた実践についても注目することとした。

本研究は、令和3年度から4年度にかけて取り組んだが、令和4年12月には文部科学省による「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」の結果が公表された。調査結果では、質問項目に対して小学校・中学校の学級担任等が回答した内容から、学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒の割合が、小学校・中学校においては推定値8.8%、今回初めて調査した高等学校においては推定値2.2%であった。平成24年に行った調査では小学校・中学校の推定値は6.5%であり、その割合は増えている。但し、同調査は、対象地域や一部質問項目等が異なるため、過去と現在の結果を単純比較することはできないことに留意が必要である。

同調査結果の考察によると、行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒数の割合(4.7%)より、学習面で著しい困難を示すとされた児童生徒数の割合(6.5%)の方が高くなっていること、前回の調査結果(平成24年)と同じ傾向となっている。さらに、学習面又は行動面で著しい困難を示すとされる基準には達していないものの、同様の困難さを抱えている児童生徒も一定数いることが結果に示されている。

同調査結果からも、通常の学級において学習面に困難さを抱える児童生徒への学級担任等の気づきが高まっていることが想定されるが、個々の教育的ニーズに応じた指導・支援については喫緊の課題となっていることがわかる。本研究による「教科指導上の個に応じた配慮」の検討は、教育現場の課題の解決の一助につながることが期待される。